

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

I 現状

(1) 地域の災害リスク

近年、全国的に豪雨等による「ため池」や「河川堤防」の決壊による甚大な被害が発生していることから、福崎町では令和2年9月に「福崎町防災マップ」を見直し、「洪水土砂災害編」と「ため池編」の2種類を作成した。さらに近年の豪雨や大型台風による災害リスクの高まりに対応し、「洪水土砂災害編」は想定し得る最大規模の降雨（24時間雨量617mm）が発生した場合を前提として作成されている。

「福崎町防災マップ」の「洪水土砂災害編」と「ため池編」の2種類とも、令和2年9月から10月にかけて全戸配布、また、商工会を通じて商工業者に配布した。

(洪水・ため池：ハザードマップ)

町内の市川流域をはじめ、河川流域の地盤が低い地域は、たびたび浸水被害に見舞われてきた。また、短時間の豪雨で道路が冠水に見舞われやすい地域もある。

「福崎町防災マップ」によると、市街地地域において町中心部を流れる市川の氾濫により5mを超える浸水が想定されているほか、市街地地域の商業地区では42%を超える範囲で1m以上の浸水が想定されている。また、小規模な製造業の多くが立地する高橋地区にある殖産団地においても、5m以上の浸水被害が想定されている。

新たに作成された「ため池編」で、1m以上の浸水被害が想定される多くは田畑であるが、道路の寸断や、市川や支流等の氾濫が加わることにより市街地地域への被害が予測される。

(土砂災害：ハザードマップ)

「福崎町防災マップ」によると、福崎町内で急傾斜地61箇所、土石流31箇所が土砂災害警戒区域に指定されている。山間の田口、高岡、福田、山崎地区の広い範囲にわたって、土砂災害警戒区域が指定されており、所在する企業自体は多くないものの、小規模な事業所が点在している。

(地震：J-SHIS)

地震ハザードステーションの防災地図によると、今後30年間で山崎断層を震源とするマグニチュード6.7の地震が最大で5%の確率で起こることが予想されている。その場合、福崎町地域防災計画によれば、最大震度6弱の揺れがあると予測されている。また、町内の伏在断層によりマグニチュード7規模で直下型地震が発生した場合、震度6強の揺れがあると予測されている。

(新型コロナウイルス感染症等感染症流行によるリスク)

令和2年度には、新型コロナウイルスの感染症拡大によりイベントや会合の中止、外出規制等により町内事業所に多大な影響を及ぼした。令和7年度は全国的にインフルエンザの患者数の増加傾向が早まり、昨年やコロナ禍前の同時期の報告数を超えている。厚生労働省のまとめでは、令和7年第49週（12月1～7日）の患者数（定点医療機関からの報告総数）は14万8314人で、ピーク時の19万6895人よりは減少したが、依然として高い水準となっている。

今後も新種の感染症の流行が懸念され、緊急事態宣言による休業要請や、従業員の感染による事業所の閉鎖、世界的な流行により商品や資材が入ってこない等、経営に支障をきたす被害が想定される。

(サイバー攻撃等によるリスク)

当町の小規模事業者では、サイバー攻撃による情報の漏洩や精密機器の故障等のリスクへの対策が進んでいない事業者も多く、対応が急務となっている。

(2) 商工業者の状況（令和3年度経済センサスより）

・商工業者等数 843人 ・小規模事業者数 579人

【内訳】

業 種		商工業者数	小規模事業者数	備 考
商工業者	建設業	77	77	町内全域に広く分散している
	製造業	128	88	町内全域に広く分散している
	電気・ガス・熱供給・水道業	2	2	-
	運輸業，郵便業	33	19	町内全域に広く分散している
	卸売業	45	29	町中心部（福崎・田原地区）に多い
	小売業	183	102	町中心部（福崎・田原地区）に多い
	飲食・宿泊業	81	54	町中心部（福崎・田原地区）に多い
	サービス業	294	208	町中心部（福崎・田原地区）に多い
合 計		843	579	

(3) これまでの取組

1) 当町の取組

- ・防災計画の策定、防災訓練の実施
- ・防災備品の備蓄
- ・国、県、関係市町及び各種団体との災害時応援協定の締結
- ・防災情報伝達システム（防災行政無線）の構築

2) 当会の取組

- ・事業継続力強化計画及び事業継続計画（BCP）に関する国の施策の周知
- ・兵庫県商工会連合会の助成事業を活用したBCP策定支援セミナーの開催
- ・福崎町、町内金融機関へBCP策定支援セミナー後援及び参加企業募集協力依頼
- ・兵庫県共済協同組合が実施する各種共済のPR及び加入推進

II 課題

小規模事業者等へのBCP策定支援について、当会として必要であると認識しているものの、福崎町ではこれまで大きな災害に見舞われなかったことなどもあり、経営支援業務が優先され積極的に取組んでいない。

更に、専門的知識やリスク等に対応する保険や共済について助言を行える当会職員が不足しており、実際に大規模災害や感染症の蔓延となった場合について、適切に対応できないといった課題が浮き彫りになっている。

また、事業所においても作成できない理由としてノウハウがなく、人材、資金、時間に余裕が

ない事があげられる。単なる制度の周知やセミナーの開催だけでは、作成まで至らないのが現状である。

III 目標

- ・ 当会職員の災害時対応、BCP策定支援に係る知識向上に努める。
- ・ 町内小規模事業者に対し、セミナーの開催、専門家派遣等を活用して、災害リスクを認識させ、事前対策や事業継続力強化計画やBCP策定の必要性を周知する。
- ・ セミナー参加企業やアンケートなどによりBCP策定を必要とする企業を把握し、巡回訪問などにより策定支援に努める。
- ・ 発災時における連絡体制を円滑に行うため、町担当課と当会との間における被害情報等連絡ルートを構築する。
- ・ 災害等発生後に、速やかな復興支援策が行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。

○成果目標

商工業者数	小規模事業者数	事業年度	策定目標（事業者数）			
			セミナー開催数	専門家派遣	BCP策定支援	事業継続力強化計画
843	579	R8	1	8	3	5
		R9	1	8	3	5
		R10	1	8	3	5
		R11	1	8	3	5
		R12	1	8	3	5

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

(1) 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和8年4月1日～令和13年3月31日）

(2) 事業継続力強化支援事業の内容

- ・ 町と当会の役割分担、体制を整理し、連携して以下の事業を実施する。

1) 市内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況の把握

BCP等取組み状況を把握するためのアンケートを1年目に当会会員事業者に実施し、必要とする事業者の把握を行う。

2) 小規模事業者に対する事業継続力強化支援の内容

- ・ 巡回訪問・窓口相談時に、事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策（事業休業への備え、水災補償等の損害保険・共済加入、行政の支援策の活用等）について説明する。
- ・ 会報や町広報、ホームページ等において、国の施策の紹介や、リスク対策の必要性、損害保険や生命保険、傷害保険等の概要、事業者BCPに積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。
- ・ 事業継続の取組に関する専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナーや行政の施策の紹介、損害保険の紹介等を実施する。

3) フォローアップ

- ・事業者BCPの策定後5年が経過した事業者に対し、巡回経営指導時等に訓練（被災からのシミュレーション含む）・計画の見直しについての指導を行う。
- ・支援した事業者の計画期間を把握し、計画期間終了後の計画の再策定・再申請へつなげる指導を行う。

4) 知見の共有及び事業継続力の底上げ

- ・広報誌などで域内の事業者の事業継続力強化に関する好事例を展開する。

5) 関係団体等との連携

- ・金融機関（みなと銀行・但馬銀行・播州信用金庫・姫路信用金庫・但陽信用金庫）など関係機関への普及啓発ポスターの掲示、セミナー等の共催などの依頼を行う。
- ・福崎町と但陽信用金庫においては、平成30年12月17日に「包括連携に関する協定」を締結している。その中で「防災体制の整備及び災害時における対応」について記載しており、3者は相互に連携協力する。
- ・兵庫県共済協同組合と連携して、自然災害等に対応した共済などを紹介し加入推進を行う。
- ・全国商工会連合会が連携協定を結ぶ損保会社に専門家の派遣を依頼し、会員事業者以外も対象とした普及啓発セミナーや損害保険の紹介等を実施する。

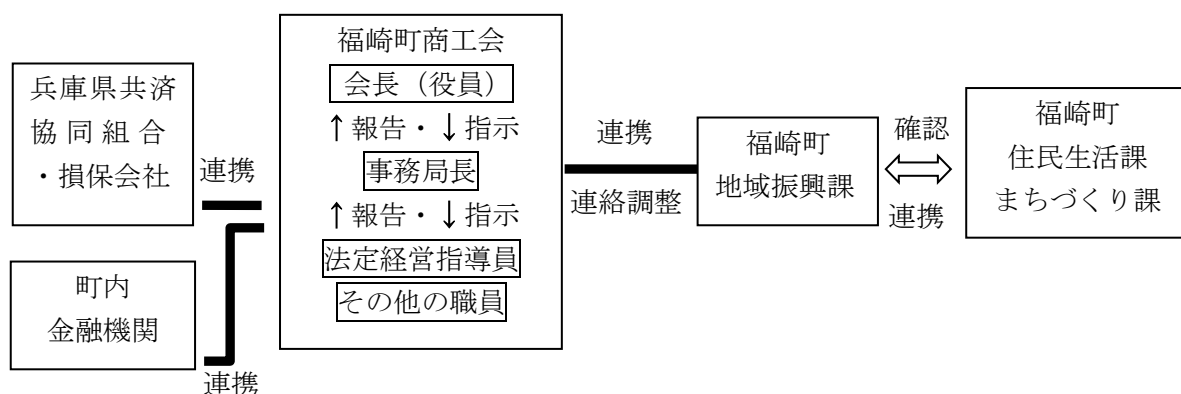
(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制

事業継続力強化支援事業の実施体制

(令和7年12月現在)

(1) 実施体制 (商工会又は商工会議所の事業継続力強化支援事業実施に係る体制／関係市町村の事業継続力強化支援事業実施に係る体制／商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制／経営指導員の関与体制 等)



①都道府県及び関係市町村との連携体制

- ・ 当会、本町地域振興課が連携し、地域の実情を踏まえた災害リスクを把握するとともに、本計画の支援方針を決定するため、年3回、定例会を開催する。
- ・ また、認定主体である兵庫県と事前に相談・調整を行うことで、より地域の実情に応じた計画とする。

②広域的な支援体制 (広域的な支援体制を構築する場合のみ記載してください)

③商工会又は商工会議所の事業継続力強化支援事業実施に係る体制

- ・ 町内を2地区に分け、当会職員6名体制で巡回・窓口指導を行う。職員を小規模事業者ごとに選定し、策定支援からフォローアップまで一体の支援体制を構築する。
- ・ また、保険加入促進については、当会職員とひょうご共済の担当者との同行による巡回訪問を行う。

④定量的に実施状況を把握し評価を行う体制

- ・ 当会職員6名の体制で、実施状況を定量的に把握し効果測定を行う。
- ・ 上記で把握・検証した実施状況を当会と福崎町の定例会(年3回開催予定)で評価するとともに、次年度の支援内容の検討を行う。

⑤経営指導員等の資質向上に係る体制

- ・ 当会職員向けに研修や勉強会等を開催し、防災・減災や、保険、リスクファイナンスなど適宜専門知識の習得及び最新情報の収集に努める。

(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

経営指導員 稲川 祐一（連絡先は後述（3）①参照）

②当該経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度 等）

以下に関する必要な情報の提供及び助言等を行う

- ・本計画の具体的な取組の企画や実行
- ・本計画に基づく進捗確認、見直し等フォローアップ（1年に1回以上）

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会／商工会議所

福崎町商工会 経営支援課

〒679-2212 兵庫県神崎郡福崎町福田116-1

TEL：0790-22-0558 / FAX：0790-22-4354

E-mail：keieishien@fukusaki.or.jp

②関係市町村

福崎町 地域振興課

〒679-2204 兵庫県神崎郡福崎町南田原3116-1

TEL：0790-22-0560 / FAX：0790-22-0687

E-mail：chiiki@town.fukusaki.lg.jp

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
必要な資金の額	600	500	500	500	500
セミナー開催費	100	100	100	100	100
専門家派遣	300	300	300	300	300
チラシ等作成費	100	100	100	100	100
アンケート調査	100				

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
兵庫県補助金、福崎町補助金、兵庫県商工会連合会助成金、会費・手数料収入 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名	
① 兵庫県商工会連合会 会長 藤井 信孝 〒650-0013 兵庫県神戸市中央区花隈町 6-19	
② 兵庫県共済協同組合 組合長 山村 栄二 〒650-0011 兵庫県神戸市中央区下山手通 6 丁目 3-28 兵庫県中央労働センター4F	
③ 町内金融機関 みなと銀行 福崎支店 支店長 高藤 洋樹 〒679-2212 福崎町福田 313-3 但馬銀行 福崎支店 支店長 中西 輝 〒679-2204 福崎町西田原 1406-1 播州信用金庫 福崎支店 支店長 鳴瀧 誠二 〒679-2204 福崎町西田原 1370-10 姫路信用金庫 福崎支店 支店長 藤原 正幸 〒679-2203 福崎町南田原 3132-1 但陽信用金庫 福崎支店 支店長 大西 伸幸 〒679-2204 福崎町西田原 1403-1	
連携して実施する事業の内容	
① B C P 策定支援事業の実施。商工会に対する支援。 ② 事業所への各種共済の提案及び推進。 ③ 商工会が実施する事業への共催及び金融支援、復旧支援。	
連携して事業を実施する者の役割	
① B C P 策定支援セミナー、個別相談会など開催に係る講師、専門家等の派遣、情報提供。 ② 事業所への各種共済の推進及び罹災事業者への共済金支払い ③ B C P セミナー、個別相談会など開催に係る共催及び B C P 策定が必要な事業所の把握 実際に罹災した企業への金融支援、災害企業への復旧支援（ボランティア活動等）	
連携体制図等	
① B C P 策定支援事業の実施。商工会に対する支援。	<pre> graph LR A[小規模事業者] -- 支援要請 --> B[福崎町商工会] B -- 支援要請 --> C[兵庫県商工会連合会] C -- 協力 --> B B -- 支援 --> A </pre>
② 事業所への各種共済の提案及び推進。	<pre> graph LR A[小規模事業者] -- 案内、周知 --> B[福崎町商工会] B -- 案内、周知 --> C[兵庫県共済協同組合] C -- 協力要請 --> B B -- 加入申込 --> A C -- 制度説明、推進協力 --> A C -- 共済金支払い --> A </pre>
③ 商工会が実施する事業への共催及び金融支援、復旧支援。	<pre> graph LR A[小規模事業者] -- 案内、周知 --> B[福崎町商工会] B -- 案内、周知 --> C[町内金融機関] C -- 協力要請 --> B B -- セミナー等受講 --> A C -- 事業共催、事業所把握 --> A C -- 金融支援等 --> A </pre>